

【別表1】第1次審査評価基準

本庄駅北口駅前広場等再整備方針検討業務委託 公募型プロポーザル評価基準

番号	評価項目		評価の視点	配点基準	係数	配点上限
2	提案内容	特定テーマ1 「実現方策検討①」 ・基本計画との関連性 ・駅前広場等の整備方策	・将来の基本計画実現に向けた駅前広場等の在り方を的確にイメージしているか。 ・現状の課題を解決し、安全性・利便性を高めるための整備方策とするための知見や提案を持っているか。 ・駅前街区の開発可能性を高める駅前広場の配置と道路ネットワークを検討できるノウハウがあるか。 * 第1次審査評価は提出された企画提案書のみで評価する。	10	×3	30
				7		
				5		
				1		
				0		
3		特定テーマ2 「実現方策検討②」 ・事業フレームの検討能力 ・スムーズな事業実現	・地権者をはじめ事業関係者の意向をまとめ、実現可能な整備手法を立案できるか。 ・地権者との円滑な調整能力に長けているか。 * 第1次審査評価は提出された企画提案書のみで評価する。	10	×3	30
				7		
				5		
				1		
				0		
6	業務実施体制(管理技術者)	・保有資格 (※設計共同体の場合:代表構成員より選出)	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す資格のうち2種類の有する管理技術者の配置 * 管理技術者の保有資格:①土地区画整理士 ②技術士(建設部門又は総合技術監理部門:道路) * 2種類:5点、1種類:3点、なし:0点 * 管理技術者のみの保有資格で評価する。 * 設計共同体の場合、管理技術者は代表構成員より選出する。	5	×3	15
				3		
				0		
7	業務実施体制(管理技術者)	・担当実績 (※設計共同体の場合:代表構成員より選出)	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す業務のうち3種類の業務を担当し、かつ、これらを誠実に履行した実績 * 3種類:5点、2種類:3点、1種類:0点 * 管理技術者のみの実績で評価する。 * 設計共同体の場合、管理技術者は代表構成員より選出する。	5	×3	15
				3		
				0		
8	業務実施体制(担当技術者)	・保有資格	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す資格のうち2種類の資格を有する担当技術者の配置 * 担当技術者の保有資格:①技術士(建設部門又は総合技術監理部門:都市及び地方計画) ②技術士(建設部門又は総合技術監理部門:道路) * 2資格:5点、1資格:3点、なし:0点 * 3名の担当者までの保有資格で評価する。 * 設計共同体の場合、担当技術者の選出は代表構成員、構成員のどちらからでも可。	5	×2	10
				3		
				0		
9	業務実施体制(担当技術者)	・担当実績	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す業務のうち3種類の業務を担当し、かつ、これらを誠実に履行した実績 * 3種類:5点、2種類:3点、1種類:0点 * 3名の担当者までの実績で評価する。 * 設計共同体の場合、担当技術者の選出は代表構成員、構成員のどちらからでも可。	5	×2	10
				3		
				0		
10	業務実績	・同種・類似業務の履行実績	・過去10年以内(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の間に、国や地方公共団体、独立行政法人、地方公共団体が設立した会社より元請けとして、「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)⑤」で示す業務を受注し、かつ、これらを誠実に履行した実績 * 3種類:5点、2種類:3点、1種類:0点 * 設計共同体の場合、業務実績は代表構成員、構成員のどちらの実績でも可。	5	×2	10
				3		
				0		
11	見積書	・価格の経済性	・提案上限額より低額で見積りがなされているか。 ・配点上限+(1-提案額/最低額)×2×配点上限 * 小数点以下切り捨て * 配点上限は右記より5点と設定する	5	×1	5
				4		
				3		
				2		
				1		
12		・価格の妥当性	・提案上限額と大きくかけ離れる等、異常な金額の値ではないか。 ・他の提案者の提案額と比較し、大きくかけ離れた金額の値ではないか。 * 妥当である:5点 妥当でない:0点 * 提案平均額の70%を下回る提案は「妥当ではない」と評価することとする。	5	×1	5
				0		
						130

【別表2】 第2次審査評価基準

本庄駅北口駅前広場等再整備方針検討業務委託 公募型プロポーザル評価基準

番号	評価区分	評価項目	評価の視点	配点基準	係数	配点上限
1	実施方針	実施方針 ・業務内容の理解 ・業務の進め方、スケジュール ・留意点の整理	・本業務の目的を正しく理解しているか。 ・本業務の各内容に対する提案内容が的確であるか。 ・本業務の進め方やスケジュールは適切であるか。 ・本市を取り巻く状況や課題といった留意点が整理されているか。	10	×2	20
				7		
				5		
				1		
				0		
2	特定テーマ1 「実現方策検討①」	・基本計画との関連性 ・駅前広場等の整備方策	・将来の基本計画実現に向けた駅前広場等の在り方を的確にイメージしているか。 ・現状の課題を解決し、安全性・利便性を高めるための整備方策とするための知見や提案を持っているか。 ・駅前街区の開発可能性を高める駅前広場の配置と道路ネットワークを検討できるノウハウがあるか。	10	×3	30
				7		
				5		
				1		
				0		
3	提案内容	特定テーマ2 「実現方策検討②」 ・事業フレームの検討能力 ・スムーズな事業実現	・地権者をはじめ事業関係者の意向をまとめ、実現可能な整備手法を立案できるか。 ・地権者との円滑な調整能力に長けているか。	10	×3	30
				7		
				5		
				1		
				0		
4	今後の展開に対する提案、その他独自の提案	・今後の展開に対する考え方 ・独自の提案に向けた考え方	・今後の事業実現を見据え、具体的且つ明確な展開イメージを示しているか。 ・本業務の内容を踏まえ、事業実現に向けた独自の提案がされているか。	10	×2	20
				7		
				5		
				1		
				0		
5	プレゼンテーション	プレゼンテーション力 (説明力、説得力、応答力)	・提案内容の説明がわかりやすく論理的なものとなっているか。 また、熱意があり、説得力のあるプレゼンテーションとなっているか。 ・質問に対する対応が迅速かつ適切になされているか。 また、質問に対し、回答すべき者が回答しているか。	10	×2	20
				7		
				5		
				1		
				0		
6	実施体制(管理技術者)	・保有資格 (※設計共同体的場合:代表構成員より選出)	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す資格のうち2種類の資格を有する管理技術者の配置 * 管理技術者の保有資格:①土地区画整理士 ②技術士(建設部門又は総合技術監理部門:道路) * 2種類:5点、1種類:3点、なし:0点 * 管理技術者のみの保有資格で評価する。 * 設計共同体的場合、管理技術者は代表構成員より選出する。	5	×3	15
				3		
				0		
7	実施体制(管理技術者)	・担当実績 (※設計共同体的場合:代表構成員より選出)	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す業務のうち3種類の業務を担当し、かつ、これらを誠実に履行した実績 * 3種類:5点、2種類:3点、1種類:0点 * 管理技術者のみの実績で評価する。 * 設計共同体的場合、管理技術者は代表構成員より選出する。	5	×3	15
				3		
				0		
8	実施体制(担当技術者)	・保有資格	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す資格のうち2種類の資格を有する担当技術者の配置 * 担当技術者の保有資格:①技術士(建設部門又は総合技術監理部門:都市及び地方計画) ②技術士(建設部門又は総合技術監理部門:道路) * 2資格:5点、1資格:3点、なし:0点 * 3名の担当者までの保有資格で評価する。 * 設計共同体的場合、担当技術者の選出は代表構成員、構成員のどちらからでも可。	5	×2	10
				3		
				0		
9	実施体制(担当技術者)	・担当実績	・「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)④」で示す業務のうち3種類の業務を担当し、かつ、これらを誠実に履行した実績 * 3種類:5点、2種類:3点、1種類:0点 * 3名の担当者までの実績で評価する。 * 設計共同体的場合、担当技術者の選出は代表構成員、構成員のどちらからでも可。	5	×2	10
				3		
				0		
10	業務実績	・同種・類似業務の履行実績	・過去10年以内(平成27年4月1日～令和7年3月31日)の間に、国や地方公共団体、独立行政法人、地方公共団体が設立した公社より元請けとして、「募集要項」中、P6「11. 企画提案書類の作成、提出方法(1)⑤」で示す業務を受注し、かつ、これらを誠実に履行した実績 * 3種類:5点、2種類:3点、1種類:0点 * 設計共同体的場合、業務実績は代表構成員、構成員のどちらの実績でも可。	5	×2	10
				3		
				0		
11	見積書	・価格の経済性	・提案上限額より低額で見積りがなされているか。 ・配点上限+(1-提案額/最低額)×2×配点上限 * 小数点以下切り捨て * 配点上限は右記より5点と設定する	5	×1	5
				4		
				3		
				2		
				0		
12	見積書	・価格の妥当性	・提案上限額と大きくかけ離れる等、異常な金額の値ではないか。 ・他の提案者の提案額と比較し、大きくかけ離れた金額の値ではないか。 * 妥当である:5点 妥当でない:0点 * 提案平均額の70%を下回る提案は「妥当ではない」と評価することとする。	5	×1	5
				0		
				190		